

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	(1回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	久留米市 40203
地域名 (地域内農業集落名)	安武地域 (古町、住吉、大山、小島、北古賀、南笹、上野、本町、本村)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	342.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	342.8 ha
② 田の面積	339.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	46.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	174.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

安武地域(安武本・住吉・武島)は、全域が国営筑後川土地改良事業の受益地に含まれ、市内有数の穀倉地帯を形成している。昭和末期から平成期にかけて基盤整備が実施され、土地利用型農業(米麦大豆およびWCS等)を中心に、営農組織、農業法人、個人耕作者が営農を展開している。近年はイチゴやジャガイモ、コマツナ等の園芸作物を組み合わせた複合経営もみられる。

一方、住吉および安武本の一部には未整備区域や不整形地、狭隘な農道が残存し、作業効率の向上や集約化の制約となっている。農地集積は一定進展しているが、将来的な担い手不足が懸念され、営農組織の高齢化や後継者確保が共通課題である。今後は、既存基盤を活かしつつ、未整備区域の対応や作業効率化を図りながら、持続的な農地利用体制の構築を検討していく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

安武地域の将来像は、土地利用型(米麦大豆およびWCS等)を中心とし、園芸作物を組み合わせた複合経営を継続させることを想定する。担い手となる若手農業者や後継者を中心に、農地利用の効率化と持続性の確保を図るため、未整備区域や不整形地については大区画化等の簡易整備を活用し、集約の可能性を段階的に検討する。あわせて、スマート農業技術の導入等による作業効率化・省力化を推進する。

住吉地域では、集落営農法人を中心に管理農地の効率的利用や集約の在り方について協議を進める。武島地域では、土地利用型と園芸の複合経営を行いつつ、作業効率化や施設の長寿命化を検討いく。安武本地域では、土地利用型および園芸農業を継続し、スマート農業導入を含めた省力化の取組を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
未整備地域の農業継続を見据え、補助事業や中間管理機構を活用し、大区画化等の農地耕作条件の改善を進め、担い手への段階的な農地集積・集約を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	47.5	%	将来の目標とする集積率
			54.0 %

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

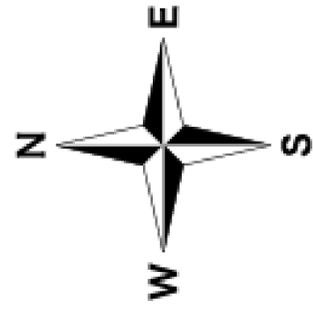
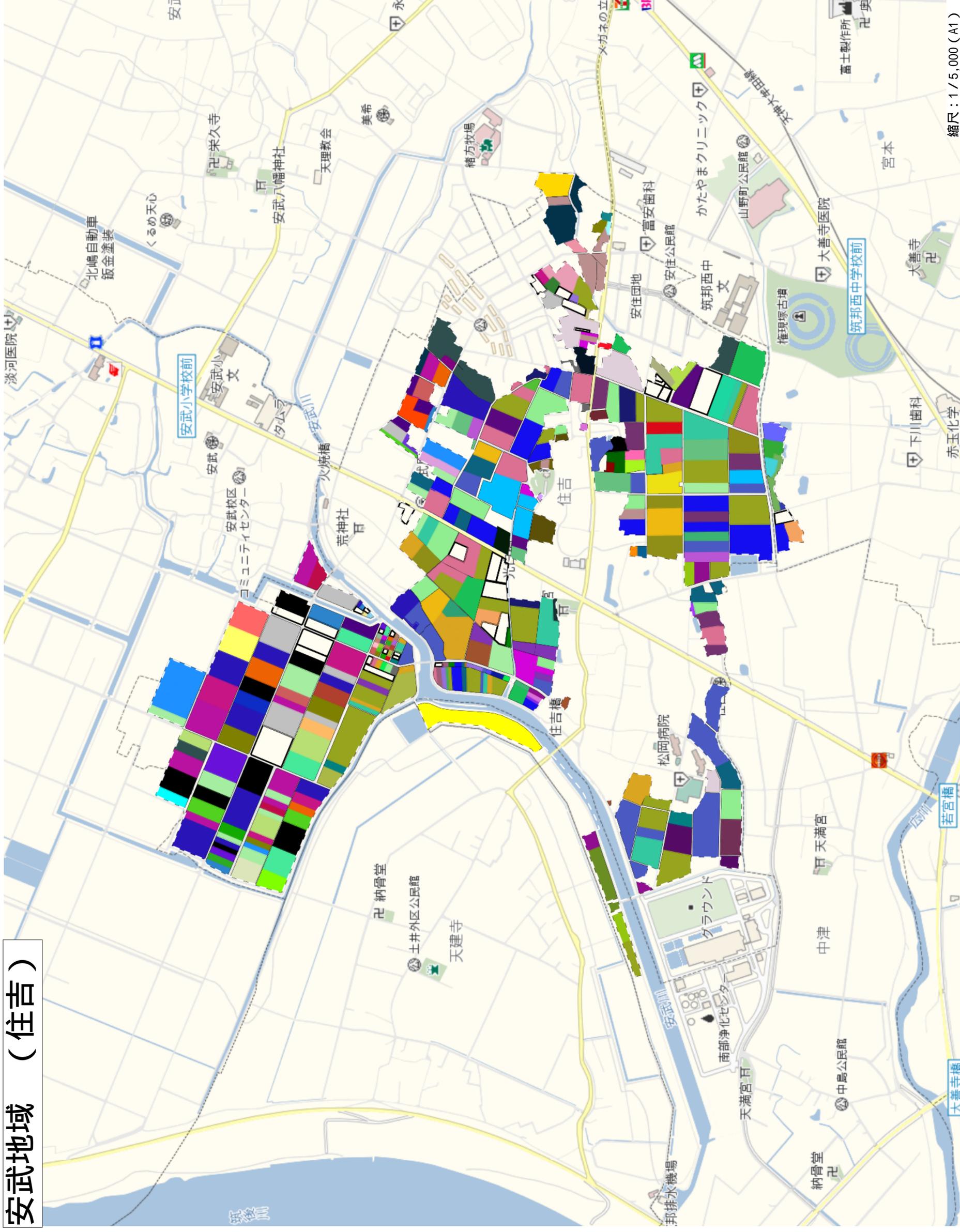
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

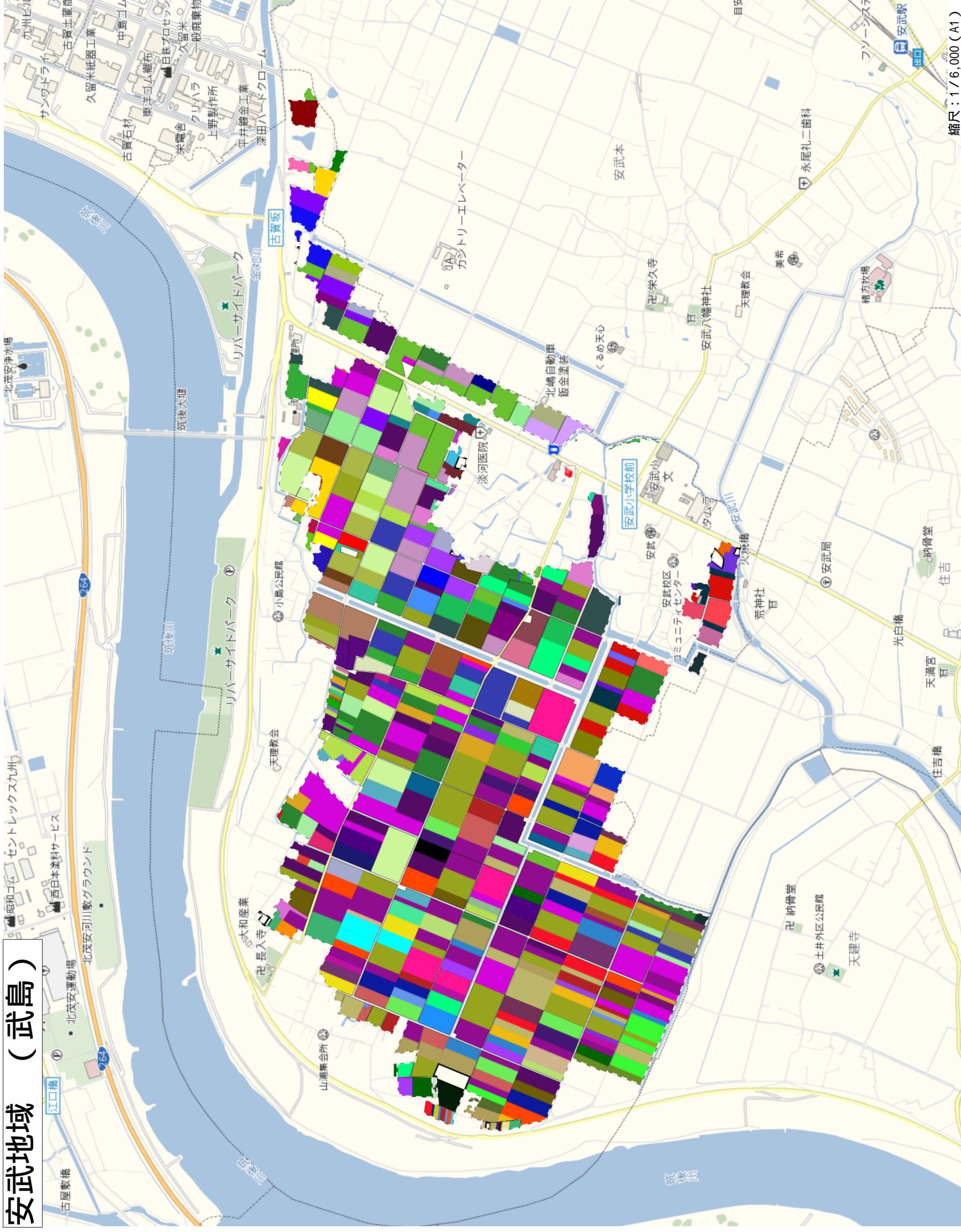
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

安武地域（住吉）

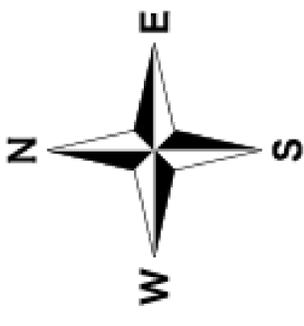


縮尺：1/5,000 (A1)

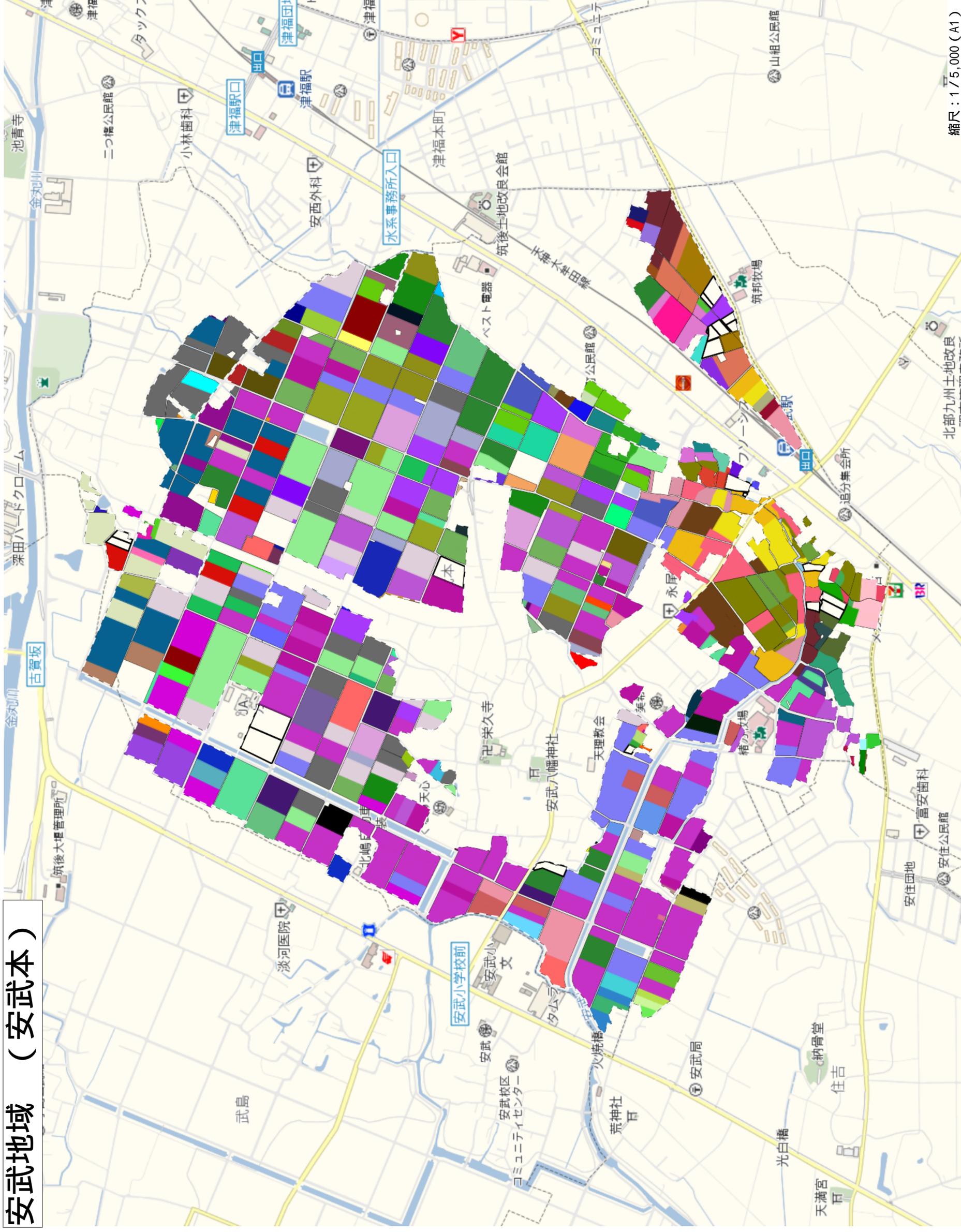
安武地域（武島）



縮尺：1/6,000 (A1)



安武地域 (安武本)



縮尺：1/5,000 (A1)